

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5月27日

【会社名】 株式会社識学

【英訳名】 SHIKIGAKU. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 広大

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目 9番 3号 大崎ウエストシティビル 1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 宮下 貴行

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目 9番 3号 大崎ウエストシティビル 1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 宮下 貴行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

2026年5月26日の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものではありません。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条(条文省略) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)~(12)(条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (13)(条文省略) 第3条~第38条(条文省略)	第1条(現行どおり) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)~(12)(現行どおり) <u>(13) 投資事業有限責任組合の運用及び管理</u> <u>(14) 金融商品取引法に基づく投資運用業</u> <u>(15) 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業</u> <u>(16) 投資顧問業</u> (17)(現行どおり) 第3条~第38条(現行どおり)

第2号議案 取締役6名選任の件

安藤広大、梶山啓介、池浦良祐、大野一美、泉雄介、長尾宗尚の6名を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

芝田誠、松本卓也の2名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

永田幸洋の1名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款の一部変更の件	61,554	241	0	(注)	可決 99.58
第2号議案 取締役6名選任の件					
安藤 広大	60,946	856	0	(注)	可決 98.59
梶山 啓介	61,472	330	0		可決 99.44
池浦 良祐	61,474	328	0		可決 99.44
大野 一美	61,387	415	0		可決 99.30
泉 雄介	61,441	361	0		可決 99.39
長尾 宗尚	61,105	697	0		可決 98.84
第3号議案 監査役2名選任の件					
芝田 誠	61,429	373	0	(注)	可決 99.37
松本 卓也	61,477	325	0		可決 99.45
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
永田 幸洋	61,450	352	0	(注)	可決 99.40

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。